

令和7年

## 第12回教育委員会会議録

(開会 令和7年11月21日)

(閉会 令和7年11月21日)

岐阜県可児市教育委員会

令和7年11月21日午後2時00分開会  
会場：市役所4階第3会議室

### 出席委員

堀部好彦君（教育長）  
小栗照代君（教育委員）

梶田知靖君（教育委員）  
瀬川登美子君（教育委員）

### 欠席委員

長井知子君（教育委員）

### 説明のために出席した者

水野伸治君（事務局長）  
木村正男君（学校教育課長）  
古野 寿君（学校教育課指導主事）  
只腰知子君（学校教育課学校支援係長）

下園芳明君（教育総務課長）  
後藤道広君（学校給食センター所長）  
青木裕介君（教育研究所指導主事）

### 出席委員会事務局職員

木村雄大君（教育総務課総務係長）  
伊藤師啓君（教育総務課総務係）

### 日程及び審議結果

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

#### 4 教育委員報告

#### 5 議 事

- ①議案第28号 教育に関する予算の意見について（令和7年度可児市一般会計補正予算（第4号））（原案可決）
- ②議案第29号 請負契約の変更に関する意見について（原案可決）
- ③議案第30号 請負契約の変更に関する意見について（原案可決）
- ④議案第31号 請負契約の締結に関する意見について（原案可決）
- ⑤議案第32号 可児市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令の制定について（原案可決）
- ⑥議案第33号 可児市教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定について（原案可決）
- ⑦議案第34号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

#### 6 各課所管事項

#### 7 委員からの提案協議事項

#### 8 その他

#### 9 閉 会

## 開会の宣告

- 教育長（堀部好彦君） これから令和 7 年第12回教育委員会会議を開催させていただきます。

定足数につきましては、出席委員が過半数を満たしておりますので、この会議は成立するということでおよろしくお願ひします。

## 前回会議録の承認

- 教育長（堀部好彦君） 前回の会議録の承認について。
- 教育総務課長（下園芳明君） 前回の会議録に変更はございません。以上です。
- 教育長（堀部好彦君） 変更はなしということで、よろしくお願ひします。

## 教育長報告

- 教育長（堀部好彦君） 教育長報告でございます。

前回の教育委員会会議から今日まで本当にたくさんの会議がありまして、全ての報告というのも大変なんすけれども、実りの秋だなという感もあります。本当にそれぞれのお立場で御活躍をされている様子をたくさん見ることができました。

私からは 2 点報告をさせていただきます。

1 点は、11月 14 日、第40回岐阜県へき地複式教育研究大会に参加をしてきました。白川町立佐見小学校で開催されました。へき地複式教育研究会という会がありまして、へき地の学校の先生、それから複式学級のある学校の先生たちが集まって子供たちの指導等について学び合う研究会なんですけれども、その研究会の発表会が佐見小学校で行われたということです。

佐見小学校は 20 名程度の小規模校で、兼山小学校よりもさらに小ぢんまりとした学校なのですけれども、この会に私どもが参加しているというのは、兼山小学校が今年複式学級になったということで、この研究会の一員となったため、参加をしたということです。

佐見小学校は 1 年生・ 2 年生が複式、 3 ・ 4 年生が複式、 5 ・ 6 年生が複式ということで、全校で 3 クラスということなんですね。授業公開は 1 年生・ 2 年生が道徳の時間、 1 年生・ 2 年生一緒にやっていました。それから 3 年生・ 4 年生が社会の授業、これも一緒にやっていました。私は、この 2 クラスの様子を特に見させていただきました。 5 年生・ 6 年生は算数をやっていたようです。この佐見小学校の子たちの学ぶ姿に大変感心をし、感動をしました。 1 年生・ 2 年生の道徳の時間もしかり、それから 3 年生・ 4 年生の社会の時間もしかりなんですが、異学年同士の 10 名弱の数名の子たちの学びなんですけれども、異年齢の子たちが本当に自由に分け隔てなく、心の壁も全くなく、自分の考えや思いを交流し合っているということで本当にすばらしい姿でした。主体的に学ぶ姿に感心をしました。

今、私たちは協働的な学びということに焦点を当てながら、「笑顔の“もと”」を育む授業改善に取り組み始めているわけなんだけれども、その参考になる姿だったなと思っています。一斉授業で先生が前に立って、子供たちが挙手をして話合いを進めていく

ということではなくて、子供たちが自由に、本当に自分の考えで交流をし合いながら深めていくといった協働的な学びの一つの目指す姿として参考になりました。

加えて、地域の方々も授業の中に入り込んでいる姿を見させていただきました。道徳の時間でね。ほかにもいろいろなところで地域の方々が佐見小学校に関わってくださっているということなんですねけれども、可児市が進めているコミュニティ・スクールの在り方を考える上でも地域の方々との協働ということ、これも佐見小学校は参考になるなと思って帰ってきました。これが1つ目です。

2つ目、11月18日にスクールミーティングが蘇南中学校で行われました。私と事務局長と学校教育課長、3名が参加をさせてもらいました。このスクールミーティングというのは、岐阜県教育委員会が教育長をはじめ、教育委員、そして県教委の幹部が県内の学校の教育活動をじかに見て、県の施策に生かしていくといった取組です。

今回、蘇南中学校スクールミーティングの会場として選ばれた理由の一つに、まずは1,000人規模の大規模の学校であること。そういう大規模の学校の経営をじかに見てみたい。そして、もう一つは多文化共生の取組、外国籍生徒が多い学校で多文化共生に係る取組がどのように行われているのかということを学びたいということで来てくださいました。県の教育長はじめ、お歴々がいらっしゃるので、接遇等、学校はいろいろ大変だったと思うのですが、私としては、可児市の学校が選ばれて県の施策に反映をされるような場を提供しているんだということで大変誇りに思っています。

中身としては、私も最初少し挨拶をさせていただいて、あと校長が学校についての紹介をし、そして子供たちの様子を、授業をいろいろ参観したと。授業については、数学の授業、そして国際教室のいろいろな授業等を参観しました。そして、さらに生徒会の役員の子たちとの懇談も行われ、そして学校職員の一部の方々との懇談も行われてということで盛りだくさんの内容でした。

可児市の学校においては、いつ行ってもおおむね落ち着いて、主体的に学ぶ姿がいつも見られるという学校ばかりでありがたいんですけども、蘇南中学校もそれに違わずというか、いつもと同じように主体的に学ぶ姿が見られて、高い評価をいただいております。

その中で、私が特に印象的に思ったのは生徒会の役員との懇談で、フィリピン人と日本人のハーフの子がその中に1人いました。そういう外国にもルーツがある子が生徒会の役員になっているというところが多文化共生の取組を象徴しているなども思っているんですけども、その生徒が語っていた内容は、自分が生徒会の役員として外国籍の生徒たちの思いを酌みながら、楽しい学校生活ができるような働きかけをしていきたい、しているんだということを、胸を張って語る姿に本当に感動しました。様々なことを県教委の方々が感じ、今後の施策に生かしていこうというような見通しを持てるようなすばらしいスクールミーティングであったんじゃないかなと思っています。

私からは、以上2つの報告とさせていただきます。

### 教育委員報告

- 教育長（堀部好彦君） それでは、教育委員報告に入ります。
- 教育委員（梶田知靖君） こんにちは。

私のほうは、大きく分けて3点ほど報告をさせていただきます。

11月7日に岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会へ出席をさせていただきました。今年のテーマは「令和の日本型教育推進に向けての教育委員の使命」ということで始まつたんですけども、その中の講演会の中で私自身が改めて教育委員として考えさせられることがありましたので、御紹介させていただきたいと思います。

講師は起業家の中島徳至さん、下呂市出身の方なんですが、それこそ岐阜県教育委員会の委員も務めるなど、様々な場面で御活躍されている方なんですが、この講話の中で、教育委員、教育監督者としての役割として挑戦する先生を守ることであったりとか、あと教育委員は教育の方を評価するのではなく応援者となることであったりという言葉がありました。私それを聞きまして、今後また学校訪問などで教員の先生方を、本当に教育委員として教師の方の応援もできたらなということで考えさせられました。

それから、11月11日に可児市PTA連合会の教育懇談会へ出席をさせていただきました。こちらの会議に出席させていただくのは、これで3回目か4回目になると思うんですが、一番印象に残ったのは、本当にどのPTA会長も子供たちのために、本当に学校のために取り組んでくださっているということを感じました。昨年度までは、結構役員の問題点であったりとか、そういう報告が結構多かったような気がするんですけども、今年の役員さんは本当に子供たちのために、兼山小学校ではエール広陵のようなものを立ち上げたいということで、兼小FANS！というのを立ち上げられました。今年、保護者の方15名ほどで発足されたということなんですねけれども、年に数回草刈りをやられたりとか、そういう活動をされているということを聞きました。

今、教育長のお話もあったとおり、蘇南中学校でもPTA会長が、先月の会議での教育委員報告でも話したと思うんですけども、多文化共生防災キャンプをされたというお話を聞かせていただいて、本当に子供たちのために一生懸命御尽力されているところを聞けて、本当にありがとうございました。

それから、つい先日11月17日に「笑顔の学校」公表会のほうへ出席させていただきました。ありがとうございました。私は瀬川委員と南帷子小学校の発表を見させてもらいましたけど、最後のほうに、教育長も哲学的なこととおっしゃっていたんですけど、その中で子供たちの笑顔につながっていることがやっぱり先生たちの笑顔につながっているというのを聞いて、ここでもやはり教育委員として先生方が働きやすい環境づくりをつくっていきたいと深く感じました。

今日お話ししないんですけど、校内教育支援センターについて、ちょっと今私も勉強中ですので、また何か報告できればと思っていますのでよろしくお願ひします。以上です。

○ 教育長（堀部好彦君） 校内教育支援センターについてもぜひ勉強されて、実際の様子も見て、また御意見いただけるとありがたいですし、先ほどから言われました応援ということで、校内教育支援センターの運営を応援するということはどういうことなんだろうなんていうことも考えていただけるとありがたいと思います。

それから、「笑顔の学校」公表会につきましても、お忙しいところありがとうございます。それぞれの学校が、南帷子小学校もそうです、桜ヶ丘小学校もそうなんですねけれども、「笑顔の“もと”」の理念をきちんと踏まえて学校経営をやってくださってい

る様子が今年度も感じられて私も大変うれしく思いました。ありがとうございます。

○ 教育委員（小栗照代君） よろしくお願ひします。

まず、10月18日に東明小学校の運動会のほうを拝見させていただきました。そんな暑い日でもなくて大変過ごしやすい日で、保護者の方も大勢来てくださいましたし、地域の方も来賓ということで大変多くの方がいらっしゃっていました。

運動会を拝見していると、毎年だんだん児童数が減ってきているなというのを本当にひしひしと感じて、広いグラウンドの中で使う部分があっても子供たちの数が少ないなという印象が今年もあったんですけれども、子供たちの元気さは相変わらずとても元気で、一人一人が競技とか応援とか、一生懸命取り組んでいるのが大変頼もしいなと思いましたながら拝見させていただきました。今年は、外国にルーツを持つお子さんもちらほら見受けられてきたので、東明小学校もだんだんと外国の方も多くなってきたのかなという印象を受けました。

続いて、私も「笑顔の学校」公表会、桜ヶ丘小学校の発表を拝見させていただきました。それで特別支援学級の取組についてということで、子供たちが自分の思いを優先してしまうような場面に対しても、しっかりと自立に向けた計画というのをされていて、丁寧に実践されているというのがすごくよく分かりました。パン屋さんの見学を事前にして、具体的なイメージを子供たちに持たせて、目当てを持たせていって、それを達成させるために先生方がかなり研究したりとか、フォローしたりというようなところも大変見受けられて、すばらしいことをやっているなと思いました。

それから、発表の部分ではないんですけども、最初に教育長が、不登校の増加率が一番多いのが小学校1年生だというお話から始めてくださったんですけども、最後に皆さん方と話をするときに、どうして小学校1年生の子がそういう形になるんでしょうねみたいなことを話をしているときに、そういえば就学時健診で、前はお母さん方が待っている間ざわざわとしていらっしゃったのに、最近はすごい静かだというような、それはスマホをみんなが見ているからというお話があって、実際確かに私の子供のときですと、みんなお母さんたちは、このときとばかりにいろいろな話をママ同士でしゃべっていた記憶があります。

そのときに何を話すかというと、やはり子供の悩みであったりとか、うちの子こうだけどって、いやいや、そんなのうちもそうよみたいな会話で、育児について救われる部分ってすごく多かった記憶を思い出していく、もしかしたらスマホ相手で、今相談するのもA.I.だったりとかいう時代なんんですけど、そうじゃなくて、近くにいるママたちと話す機会がないのも、もしかしたらそれが子供に影響があるのかななんていうところも思ったりとか、それから、以前に桜ヶ丘小学校の教頭だった渡辺史子先生とお話をしたときに、コロナ明けに家庭教育学級を開いたとき、久しぶりのそういう会だったんですけど、そのときにお母様方がいろいろな悩みを言って、もうみんな泣き出して、要するにコロナの時期なので、自分で抱え込んで相談する人もいなかつたんです。その会に参加することによって皆さんのがいろいろなことを言って、自分の育児の悩みを伝えたり、教えていただいたり、同じような悩みを持っているという方たちと話し合ったという場がすごく大事だったというお話をすることを思い出ってきて、もしかしたら保護者の方々の交流の場というのがなかなか減ってきているところも要因の一つとしてあるのかななん

ていうこともちょっと思いながら、参加させていただきました。以上です。

- 教育長（堀部好彦君） ありがとうございました。

小学校1年生の子たちの不適応の要因に、今のスマホに象徴されるような個の世界になってしまうような、関わりがなくなっている世の中、保護者の関係性が一つあるかもしれないというのは、なるほどなと思ってお聞きしました。

これも、先ほどPTAのお話も出ましたけど、PTA活動の在り方を見直す中で何か解決の糸口が見えてくるかもしれないし、あと市は家庭教育学級に力を入れてやっていきますので、家庭教育学級の在り方も改善していきながら、小学校1年の問題に切り込んでいくことができるかもしれませんと思います。ありがとうございます。

- 教育委員（瀬川登美子君） よろしくお願ひします。

10月18日に帷子小学校、春里小学校、10月25日に南帷子小学校の運動会を拝見させていただきました。前任の伊藤さんがサポートしてくださって、先生方や市議会議員、民生委員の方などへ御挨拶をさせていただきました。個人的にお目にかかったことのある校長ですとかいっぱいみえて、今後もうまくお話を伺えるとうれしいと思っています。

各校でリレーの競技が復活していました。やはり親御さんからの要望があったとも聞いていますし、盛り上がりのあるいい運動会だったんじゃないかと思っています。

特に印象に残っているのが帷子小学校なんんですけど、リレー競技で子供さんが転倒してしまいました。走り終えた後に児童が、先生じゃなくて児童がそばに行って、駆け寄って声をかけているというのをトラックの向こう側で見ていましたけれども、その光景にぐっときました。

南帷子小学校のリレー競技は、内容がちょっと工夫されていて、トラックの大きさが3種類にわけられているので、現状の順位が、ちょっと分からぬる感じ。普通の周をずっと回っているだけだと順位がわかるじゃないですか。でも、全く分からなくなるさせる工夫がされていて、そのことを、初めてだったものですから、わくわくして拝見させていただきました。このことを教頭にもお話しして、お尋ねしたんです。そうしたら、やっぱり職員のほうで練りに練って考え出したとおっしゃっていました。

あとは、南帷子小学校では長年朝の分団登校の見守りのサポーターをやっていただいている方がいらっしゃるんですけども、面識があるものですから、お会いしたときに、去年は運動会来られなかったんだよと、だけど今年は児童の中に「絶対見に来てよ」と言う子がみえたんだそうです。そうやって言われたから、ちゃんと見に来たのよなんていって、うれしそうにお話しされていたのが印象的でした。やっぱり長年お世話に、本当に長くお世話になっている地域の方にも感謝の気持ちでいっぱいになりました。

次は、いろいろ行事の方に参加させていただいたんですけども、だから報告しなきゃいけないことがいっぱいあるんですけども、学校保健研究会にも参加させていただきました。初めての参加で本当に分からなくて、以前お世話になった養護教諭の先生がおられまして、改めて御挨拶などをさせていただいたり本当にうれしかったです。

研究会の実践発表は今渡南小学校ということで、児童数も多いですし、外国籍の割合も多くて1クラスに4.5名ぐらいおられるということで、熱中症対策、本当に画期的だと思ったので紹介させていただきます。児童玄関前にモニターを設置して、グラウンドの気温など熱中症に関する情報を放映して、児童がそれを見て、自分で考えて適切な行

動を選択する力を身につけられるようになさっているそうなんです。けがを防ぐ学校の過ごし方についても、子供たちが自分で動画の作成を行っているそうなんです。クイズ形式にしてみたり、すごく工夫されていました。伝える方法というのもいろいろあるんですけれども、今はそういうデジタルの時代なんだなと思いました。これがだんだんスタンダードになっていくんでしょうか。ちょっと情報不足で申し訳ないんですけども、分かりやすくなると本当にいいなと思っています。

講話のほうでも最後におっしゃっておられたんですけども、やっぱり情報の活用能力を高めると、予防から啓発、そして対応のつながりが取られていくのがいいんじゃないかというお話をしました。

次に、11月15日に青少年育成シンポジウムにも参加させていただきました。スマホとネットの現状の対策ということをテーマにされていて、対話を通じて理解を深めるという場だったんですけども、やはり子供たちと常に話し合うということが重要なんだそうです。子供たちの常識を知って、使用のルールについても定期的に更新して、見直していくようにと教えていただきました。多くの方に知っていただきたいと思う内容でした。以上です。

- 教育長（堀部好彦君） ありがとうございました。

瀬川委員、就任早々本当に精力的にいろいろなところに出向かれて、子供たちや先生方の指導の様子をつぶさに捉えて学んでおられることだと、それからそういういろいろな場面に出られることで関係の方々との人間関係をつくってくださっているということで、これも大変ありがたいと思います。お忙しいかと思いますので、いろいろバランスを考えながらやっていただけるとありがたいです。本当にすばらしいです。ありがとうございます。

## 議事

- 教育長（堀部好彦君） では、議事に入ります。
- 事務局長（水野伸治君） よろしくお願ひいたします。

それでは、議案書を御覧ください。

表紙の裏ページの目次のとおりです。

本日は議案が7件ございます。

議案第28号 教育に関する予算の意見について（令和7年度可児市一般会計補正予算（第4号））、議案第29号 請負契約の変更に関する意見について、議案第30号 請負契約の変更に関する意見について、議案第31号 請負契約の締結に関する意見について、議案第32号 可児市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令の制定について、議案第33号 可児市教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定について、議案第34号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、以上7件についてよろしくお願ひいたします。

- 教育長（堀部好彦君） 本日議事の議案第28号 教育に関する予算の意見について（令和7年度可児市一般会計補正予算（第4号））、議案第29号 請負契約の変更に関する意見について及び議案第30号 請負契約の変更に関する意見について、議案第31号 請負契約の締結に関する意見について、議案第33号 可児市教育委員会表彰規則に基づ

く被表彰者の決定について、議案第34号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、その他の不登校児童生徒の状況について及び児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、意思形成に係る案件や個人情報、プライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議がないようですので、これらの件については非公開とします。

それでは、議案第32号 可児市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令の制定についてを議題といたします。

○ 学校教育課長（木村正男君） では、よろしくお願ひします。

まず議案書の5ページを御覧ください。

議案第32号 可児市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令の制定について。

可児市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令を次とおり制定する。令和7年11月21日提出、可児市教育長 堀部好彦。

記、可児市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令。

ここから以下、新旧対照表となります。関係資料を御覧ください。

まず、改正の理由です。3つ上げております。

1つ目です。児童・生徒が使用するタブレット端末の更新が今年度ありました。その更新によって、オンライン学習に係る通信回線を市が整備したことに伴い、通信費が必要となったため。これが1点目。

2点目が、要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱（昭和62年文部大臣裁定）が令和7年4月に改正されたことに伴って、入学予定者の援助費目に学用品費が追加されたため。

3点目、令和6年10月から公金振込事務手数料の有料化がされたこと（振込先が間違っていて振込ができない場合、手数料がかかる等）に伴い、申請者の口座情報の記入誤りを防ぐためという、この3つの理由のために今回改正をするものです。

改正内容ですが、この議案書の5ページに改正前と改正後が書いてあります。ゆっくり話をしますので、見ながら追っていただければと思います。

まず1つ目、ここの中にはあります第1条の中の第4条第1項第8号に、就学援助費の費目にオンライン学習通信費がございます。もう必要ないということで削るものとなっています。

それから、続いて第4条第5項を見ていただくと、入学予定者に学用品費を支給できるように規定する。また、入学予定者の申請期日を前年度の12月28日と今までしていたのですが、日にちを決定するのではなく、「教育委員会が定める日」に改めるもの。

さらには、議案書7ページのほうになりますが、別記様式第1号、振込先口座が確認できる書類の添付に改めるなど。これは、また後ほどもう少し細かく説明します。

少し補足しますが、入学予定者の援助費目に学用品費が追加されましたので、早速来年度の入学予定者の方から支給を始める予定をしております。また、入学予定者の申請期日、先ほど言ったように1月の教育委員会会議にてお諮りする予定になるものですか

ら、そこに出していただくために今まで12月28日としていたのですが、そこで区切ってしまうと、それ以後に出される方もいるものですから、それ以後の方でも申請を受け付けることができるよう、教育委員会が定める日として、改めさせていただくということでございます。

なお、7ページ、先ほど言いかけたことですが、7ページは改正後の申請書の様式となります。継続の方は前年度の口座情報がありますので、記載等を省略できるように変更しております。新規の方や口座情報を変更される方のみ、振込先口座の確認ができる書類を添付することとして、様式をこのように改めるものです。

なお、施行日は令和7年11月21日です。よろしくお願ひいたします。以上です。

- 教育長（堀部好彦君） ちょっと複雑だったかもしれませんけれども、ただいまの事務局の説明について御質問、御意見等ございますでしょうか。

よろしいですか。

[挙手する者なし]

特ないようですので、この件については原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議がないようですので、この件については原案のとおり可決をいたします。

#### 各課所管事項

- 教育長（堀部好彦君） 続いて、各課所管事項です。
- 事務局長（水野伸治君） それでは、よろしくお願ひします。

私のほうからは、3点御報告をさせていただきたいと思います。

11月3日、可児市功労者表彰式、こちら市の総合会館5階ホールで開催されまして、個人の方が50名、団体が5つの団体が表彰されました。教育委員会の関係で、教育委員として8年間、本市の教育行政の発展伸長並びに文化の振興に貢献していただきました伊藤小百合さんが、公共事務功労ということで表彰を受けられました。

なお、当日式典には欠席されておりましたけど、広陵中学校3年生の黒川夏希さんと同じく2年生の石原乃愛さんが全日本中学校陸上競技選手権大会の女子4×100メートルリレーで優勝されまして、今回教育・体育功労の表彰を受けられております。

2つ目の御報告です。岐阜県都市教育委員会事務局長会議が先日11月8日に羽島市で開催されまして、出席させていただきました。県内21市が集まりまして、全市で抱えている問題などについて協議、共有という形で話し合う場なんですが、意見交換によると、やはりどこも熱中症対策ということで、こちらの話題が多くございました。学校行事の開催時期を見直したり、家では使用しない教科書を学校に置いて登下校させたり、教職員が通学路に立って、水分補給や休憩を促すといった事例もございました。どの自治体、学校もかなり奮闘しながら取り組んでいるなということを感じた次第でございます。

あと、3つ目です。令和7年可児市議会の第5回ということで、12月議会が11月28日から始まります。今回一般質問が12月4日、5日に開催されますが、教育委員会には3人から質問がある予定でございます。また、詳細につきましては12月の会議で御報告をさせていただきたいと思います。

私からは以上です。

- 教育長（堀部好彦君） ありがとうございました。
- 教育総務課長（下園芳明君） では、私からは2点、報告及び案内のほうをさせていただきます。

まず1点目です。来月12月7日の教育委員会表彰式について改めての御案内と、今年度の「笑顔の“もと”」奨励賞を受けられる児童・生徒の皆さん紹介をさせていただきます。

まず教育委員会表彰式ですが、12月7日日曜日午前9時30分から、総合会館5階大ホールで行います。集合時間は、午前9時20分までに総合会館5階大ホールに直接お越しください。駐車場は、総合会館前及び東側が工事中ですので、市役所正面の駐車場のほうにお止めいただきますようお願いします。

続きまして、「笑顔の“もと”」奨励賞、お手元にA3の紙を準備させていただきました。各学校の校長より、たくさん推薦をいただきました。時間の都合もありますので、今は個々の紹介のほうは差し控えさせていただきますが、また式当日には改めて紹介をさせていただきます。

表彰式、予定としましては11時過ぎまでかかることも想定されますので、予定のほどよろしくお願ひします。

2点目です。来週火曜日、11月25日火曜日の午後3時30分から、可茂総合庁舎において令和7年度可茂地区市町村教育委員研究会が開催されます。出席される委員におかれましては当日よろしくお願ひします。以上です。

- 教育長（堀部好彦君） ありがとうございます。
- 学校教育課長（木村正男君） お願ひいたします。

前回の会議以降の学校の動きをお伝えします。

まず学級閉鎖です。今、広がっています。理由はインフルエンザです。10月21日に東可児中学校の学級閉鎖があり、それ以後続いていまして、桜ヶ丘小学校、西可児中学校、今渡北小学校、南帷子小学校、広見小学校、中部中学校、蘇南中学校と広がってきていて、今現在8学校17学級が学級閉鎖をしてきてています。実は今情報が入っていまして、ほかの学校も今少し休みが入っています。聞いています。今日も早帰りですが、週明けになると学級閉鎖になるかもしれません、広がってきてていますので、今後も広がる可能性があるということから、感染対策を進めてもらうように各学校には伝えていますので、お願ひをいたします。

続きましては学校行事です。小学校も今ちょうど修学旅行がずっと続いているところでして、ちょうど現在帷子小学校、春里小学校、旭小学校がちょうど今出かけていて、もう間もなく帰ってくる頃かなというところになっています。今後、今日から来週の12月初旬にかけては、残りの東明小学校、桜ヶ丘小学校、今渡南小学校、今渡北小学校が計画しているところでございます。無事に帰ってこられるといいなと思っています。秋の京都ですので、とても混んでいるとは聞いていますが、充実しているんじゃないかなと思います。

一方、中学校ですが、各学級の合唱披露をちょうど今やっている最中です。先日も大きい蘇南中学校があって、校長先生が30学級の合唱を見て、楽しかったけど疲れたとい

う話を話しておられましたが、そういう交流をしているところです。それぞれの学級の表現を互いに見詰め合うことで、賞を取るということではなくて認め合う、そういう個性のある表現を認め合うという活動で合唱を披露していますので、見守っていきたいなと思っています。以上です。

- 教育長（堀部好彦君） ありがとうございました。
- 教育研究所指導主事（青木裕介君） よろしくお願ひします。  
教育研究所よりという1枚ものの資料を御覧ください。

1ページの1の(1)ですが、「笑顔の学校」公表会についてのお礼です。当日御参加いただいた皆さんに感謝しております。公表校2校のうち1校のみ視聴していただきましたので、DVDが完成しましたら、またもう一方の学校も御覧いただけますので、後日御案内いたします。各学校では、公表会で得た学びと各校の今年度の成果と課題を明らかにし、市全体として共有しながら次年度に生かしてまいりたいと思います。

続いて、2のいのちの教育についてです。

(1)では、9月に蘇南中学校で実施した「いのちの授業」の御報告です。生徒の感想から、中学生になり悩みが増えてきた時期に、今回の授業は命、性を見詰め直す時間となったことが伝わります。感想の中には、自分らしく生きるということは、相手を思いやることや自分の感性を大切にすることだったと知った。多様な生き方を認め合いたいという内容もありました。可児市の教育の根底である子供の命を守るという視点からも、「いのちの授業」を大切に進めていきたいと考えております。

裏には生徒の感想の抜粋が載っておりますので、また御覧ください。

私からは以上です。

- 教育長（堀部好彦君） ありがとうございました。
- 学校給食センター所長（後藤道広君） 学校給食センターですけれども、ちょうど2年前のこの会議におきまして、可児市で養蜂を営んでいる方が、学校給食で使ってくださいということで蜂蜜20キログラムを寄附していただきまして、がんばれかっこ！献立の日に、鶏肉とサツマイモの蜂蜜がらめというメニューで給食に出しましたという報告をさせていただいておりまして、このときに、蜂蜜については春里地内にあるこの方の養蜂場で春里小学校の6年生が採蜜の工程を体験させていただいたときのものだということで、よくできたというか、感謝しかない話がございました。

この地元の養蜂家の方とのつながりにつきましては以後も続いておりまして、今年も春里小学校では採蜜体験をさせていただいて、恒例の総合学習の場となっているようですし、給食におきましても、一昨日がんばれかっこ！献立の日に、やっぱり鶏肉とサツマイモの蜂蜜がらめということで提供させていただいておりまして、この時期の定番メニューとなってきております。今後も地産地消というか、このような地元の方とのつながりを大切にしてまいりたいと考えております。

ちなみに、現在この方におかれましては正式に給食物資納入業者のほうに登録いただきまして、当然ながら蜂蜜は給食センターで買わせていただいております。

給食センターからは以上です。

- 教育長（堀部好彦君） ありがとうございました。
- 今、各課から話がありましたが、御質問、御意見はございますでしょうか。

よろしいですか。

[挙手する者なし]

今の給食のお話で、蜂蜜、養蜂家の方の大変うれしいお話を聞きしたのですが、納入業者としての登録というのはどういった経緯でなされるんですか。業者が手を挙げるということですか。

- 学校給食センター所長（後藤道広君） 申込期間というのがありますて、年に1回、12月頃ありますて、申請書を出されて登録されるという形になります。
- 教育長（堀部好彦君） その登録というのは、どういった形で周知をしているんですか。
- 学校給食センター所長（後藤道広君） 事務所の前に貼り出したりとか、ホームページで周知しますけれども、やっぱり口コミというか、何らかのつながりの中で、業者さんを通じて納品していただいていたものを直接やり取りできるようにということで、こちらのほうから呼びかけをして登録していただきました。
- 教育長（堀部好彦君） 地産地消というのがなかなか難しいところがある中で、そういった業者が手を挙げてくださるというのはありがたいですね。ありがとうございます。そのほか、よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

#### 委員からの提案協議事項

- 教育長（堀部好彦君） では、その他に御質問もないようですので、次に教育委員からの提案協議事項についてを議題とします。  
何かありますでしょうか。
- 教育委員（梶田知靖君） 先日岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会へ出て、その後分科会のほうに出席をさせていただいて、その分科会での話題とは全く違いますが、私のグループの中に羽島市の教育長と白川村の教育委員がいらっしゃって。どちらも2期制、可児市も2期制なんですけど、白川村はちょっと理由があってなんんですけど、どぶろく祭りというお祭りが10月にあるそうなんですが、10月の第2、スポーツの日あたりの祝日を利用して5日間ほど子供たちを休みにしている。羽島市も第2土・日、祝日を利用して5日間程度、子供たち、小学校だと思うんですけども、夏休み明け、2期制というところで10月がちょうど区切りで、そこに一回ワンクッション休みをつくられたなんんですけど、それによって子供たちも結構リフレッシュできているというお話を聞いて、確かに今熱中症の話題も結構出ていたので、10月もまだまだ本当に暑いですから、夏休みが明けてまた9月から学校が始まって、10月ぐらいに一度休みがあると子供たちも先生方もリフレッシュできるのかなというのを思いました。可児市では取り入れるなど考えはどうでしょうか。
- 教育長（堀部好彦君） なるほど。前期・後期の間の休みについて、何か今言及できるようなことがありますか。  
学校教育課長、どうでしょうか。
- 学校教育課長（木村正男君） まだそういう話題、私自身、県内の都市の課長同士の交流をしていまして、そういうことの話題は特にはいただいていませんでしたので、貴

重な御意見をいただいたので、またそれも加味しながら今後考えていきたいと思います。  
ありがとうございます。

- 教育長（堀部好彦君） ありがとうございます。  
ほか、よろしかったですか。

[挙手する者なし]

### その他

- 教育長（堀部好彦君） それでは、次にその他に行きます。  
次の日程等です。
- 教育総務課長（下園芳明君） 次回会議の日程についてですが、12月18日木曜日の午後2時からということでおよろしくお願ひします。場所は、ここ市役所4階第3会議室です。この会議の後に、新年度予算に関する教育政策会議も開催される予定ですので、併せて御承知を願います。  
その次の1月の日程につきましては現在調整中です。よろしくお願ひします。
- 教育長（堀部好彦君） それでは、よろしくお願ひします。  
では、このまま続けてもよろしいでしょうか。
- [「はい」の声あり]
- ありがとうございます。  
これより会議を非公開とします。

(以下非公開)

(以上非公開)

### 閉会の宣告

- 教育長（堀部好彦君） それでは、以上をもって教育委員会会議を終了したいと思います。お疲れさまでした。ありがとうございます。

閉会 午後3時29分